

[別紙①] 脆弱性評価

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	当市の現状、課題、今後の対応等	担当課
1 あらゆる自然災害に 対し、直接死を最大 限防ぐ	大規模地震に伴う、住宅・ 建物・不特定多数が集まる 1 施設等の複合的・大規模倒 壊による多数の死傷者の発 生	速やかな避難や延焼防止など都市の防災機能を強化させるため、緑地・オープンスペースの確保、空き家対策、老朽木造住宅の密集状態の解消等に資する市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進が必要です。	都市地域戦略課
		木造住宅の耐震化において、高額となる改修費用の負担を軽減するため、補助制度の充実や継続的な啓発が必要となります。 また、空き家の適正管理、ブロック塀の安全点検等についても同様に啓発が必要となります。	建築政策課
		大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、消防団等の充実強化を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、関係機関と連携体制を構築する必要があります。	危機管理課
	地震に伴う密集市街地等の 不特定多数が集まる施設に 2 おける大規模火災の発生に よる多数の死傷者の発生	要緊急安全確認大規模建築物については、現在ホームページ等で市内に存する建物の状況を公表中であり、今後も所有者へ必要な働きかけをする必要があります。 また狭隘道路整備の必要性についても啓発が必要となります。	建築政策課
		大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、関係機関との連携体制を構築する必要があります。	危機管理課
		速やかな避難や延焼防止など都市の防災機能を強化させるため、緑地・オープンスペースの確保、空き家対策、老朽木造住宅の密集状態の解消等に資する市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進が必要です。	都市地域戦略課
		中心市街地をはじめとする住宅密集地を分断する草津川跡地の立地を活かし、有事の際には1次避難地や緑に守られた安全な避難ルート、支援拠点として機能するオープンスペースとして、また、交通の要衝である草津市の立地を活かして、市外のより広範囲な防災活動拠点として、広域的な防災機能を備えた公園の整備を進めていく必要があります。	草津川跡地整備課
		被災時の救助・救急活動を行う人材の不足に備え、個々の消防職員の能率的な職務遂行能力等資質向上を図るとともに、災害発生時の救助・救急活動を担う人材を確保する必要があります。	危機管理課

	3	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	天井川である旧草津川破堤による洪水対策の見地から、新草津川が金勝川合流点まで平地化されたもので、未改修の天井川についても、逐次改修が進められている。早急な平地化を滋賀県に要望しているところである。また、市においては、都市化や内水氾濫対策として、耐震機能を備えた雨水幹線を整備している。今後も継続的に整備する必要があります。	河川課
			大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制の整備を進め、関係機関における情報共有を円滑に進める必要があります。	危機管理課
			市内に点在する農業用ため池の管理者との連絡体制を構築し、連携して災害対応力の向上に取り組む必要があります。	農林水産課
			河川管理者が所管する施設の損壊や機能不全が発生すれば、修繕を含めて適切な対応を行います。非常時に備えて日頃からの維持管理に努めています。	河川課
			常時・非常時には河川監視カメラや水位計が有効であるため、設置していく必要があります。設置環境の調整（電源）やシステムの維持管理の課題があります。	河川課
4		大規模な土砂災害大規模氾濫（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生	広域地盤沈下は琵琶湖周辺地域を想定するが、被害状況は事前に予想することができないため、状況に応じた対応となります。このため、ハザードマップによる災害への備えが必要となります。	河川課
			草津市の土砂災害警戒区域は49箇所、そのうち特別警戒区域として31箇所が指定を受けています（令和6年度現在）。また、これらの地域における土砂災害の監視や予測については、滋賀県と彦根地方気象台が共同発表される土砂災害警戒情報を滋賀県の土木情報システムによりオンラインで取得し、土砂災害発生の予測を行っています。気象状況に応じた避難勧告等の判断と住民への情報伝達を迅速に行うとともに、大規模の土砂災害が発生した場合は、活動者による安全確保と二次災害防止のためのセンサー機器等の設置や目視によるこまめなパトロールが必要であります。また、開発時にはハザードマップを参考に災害に対して効果的な計画や施設の設計を行うよう指導しており、災害発生時の安全確保と二次災害防止に努めています。	河川課
			草津市の森林は、近年、丘陵地を中心に大規模な開発が進み、急激に減少しています。また、わずかに残っている森林は、荒廃が著しい状況です。森林は、自然災害の発生を防止し、災害の拡大も緩和するなどの重要な役割を持っていることから、整備及び保全を推進する必要があります。	農林水産課
2	1	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ	消防車両等の装備資機材の計画的更新・整備・運用を行う必要があります。	危機管理課
			被災時においても、災害対応力を維持するため、様々な災害や状況を想定し、警察救出・救助部隊、緊急消防援助隊、近隣市町、滋賀県などの組織と合同訓練等を実施する必要があります。	危機管理課
			被災時の救助・救急活動を行う人材の不足に備え、個々の消防職員の能率的な職務遂行能力等資質向上を図り、災害発生時の救助・救急活動を担う人材を確保する必要があります。	危機管理課

2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、保健所や医療関係団体等と連携し、平時から情報を共有し、医療救護体制の整備、強化を図ります。	健康増進課
		エネルギー供給のためのインフラが被災した場合、エネルギー供給が不可能となるため、大規模地震時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進める必要があります。また、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
		支援ルートを確保するため、大規模地震時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進める必要があります。また、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	災害関連死が発生しないよう、避難所の衛生環境を整えるとともに、在宅避難の推進を行う必要があります。	危機管理課
		避難者の感染症の流行や静脈血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、保健所や医療関係団体等と連携して、健康管理を行う体制を構築していく必要があります。	健康増進課
		災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、保健所や医療関係団体等と連携し、平時から情報を共有し、医療救護体制の整備、強化を図ります。	健康増進課
		一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要があります。また、要配慮者の状況に応じ、専門性の高いサービスを必要としない認知症の高齢者等に対して、家族とともに過ごせる福祉避難スペースの設置等、要配慮者のためのレイアウトの工夫を検討する必要があります。	障害福祉課 介護保険課 長寿いきがい課
4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	大規模地震時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進める必要があります。また、輸送経路の水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
		発災後に道路交通情報を的確に把握するとともに、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要があります。	道路課
		災害発生時において安定した上水道機能の維持・確保を図るため、上水道施設の災害対策を進める必要があります。また、草津市上下水道業務継続計画（BCP）に基づき、被災時における迅速な上水道機能の回復や災害発生時における継続的な事業体制を維持する必要があります。	上下水道施設課
		災害発生時は、輸送ルートの途絶等により、食料・飲料水等が供給されない恐れがあるため、各家庭において、物資の備蓄を促進する必要があります。	危機管理課
		食料輸送ルートを確保するため、災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進める必要があります。また、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
		農林水産業に係る生産基盤等については、地域と連携した農業水利施設や農道等の保全対策等、総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。また、草津市は近畿最大級の施設野菜産地を擁しており、自然災害による被害防止のためのパイプハウス等施設の補強対策を促進し、災害に強い産地づくりひいては野菜の安定供給を図る必要があります。	農林水産課

	災害発生時において、飲料水・食料品等の物資を調達するため、災害時応援協定の締結を推進するとともに、平時から災害時応援協定を締結した団体等との連絡や情報交換を定期的に行い、連携体制の強化を図る必要があります。		危機管理課		
	5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	公共交通機関等の被災に伴う機能停止により、帰宅困難者が発生した場合に備え、滋賀県や事業者等と連携して、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保などの対策を推進する必要があります。	危機管理課	
	6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	迂回ルートの確保が困難な命の道を保全するため、道路防災対策等を着実に進める必要があります。	道路課	
			草津市の地理的条件から孤立地域が長期化することは考え難いが、河川氾濫等河川に起因する被害については、早期な復旧活動が必要なため、日頃からの河川パトロール体制が重要であります。	河川課	
3	必要不可欠な行政機能を確保する	7	大規模な自然災害と感染症と	災害発生時における感染症の発生・蔓延（人に限る）を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害発生時には、保健所や医療関係団体等と連携し、迅速な医療の確保、防疫活動、保健活動を実施する必要があります。	健康増進課
		災害発生時において安定した下水道機能の維持・確保を図るため、下水道施設の災害対策を進める必要があります。また、草津市上下水道業務継続計画（BCP）に基づき、被災時における迅速な下水道機能の回復や災害発生時における継続的な事業体制を維持する必要があります。		上下水道施設課	
		災害発生時においても、業務継続に必要な体制を確保するため、業務継続計画（BCP）・受援計画等を適宜見直す必要があります。		危機管理課	
		災害時には対策本部となり得る本庁舎は、防災拠点施設として重要であることから、いかなる大規模な自然災害が発生した際においても、必要な機能を確保する必要があります。		総務課	
	1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	災害発生時に児童や職員の安全確保を図るために、市内の就学前教育・保育施設において、防災・減災対策に係る、施設の機能強化に必要な改修等の対策を進める必要があります。		幼児施設課
			市営住宅の老朽化並びに旧式設備の陳腐化が進んでおり、高齢者や障害者等の要配慮世帯が多く暮らすセーフティネット住宅として、多くの課題が生じています。このため、老朽化が進む市営住宅の建替（公営住宅等整備事業）並びに長寿命化対策工事（公営住宅等ストック総合改善事業）を進める必要があります。		市営住宅課
			学校施設については、災害時の安全対策の観点から、非構造部材の耐震対策を行うとともに、避難所に指定してある体育館のトイレを改修することにより、避難所としての機能を強化する必要があります。		教育総務課
			導入済みではあるがBCP対策のため、クラウドを促進する必要があります。		経営戦略課
4	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生	災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進めるとともに水害対策等を着実に推進する必要があります。	道路課

	1	産力 ・ 経営執行力低下による競争力の低下	企業の自主的な防災対策の促進、緊急時の対応力の強化および自社の経営管理の確認等を行うとともに、災害発災時、経済活動(サプライチェーンを含みます)を機能不全に陥らせないための態勢を確保するため、商工会議所と連携し、研修会等の開催により企業のBCP策定・運用につながる実効性のある支援を促進する必要があります。	商工観光労政課
	2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	危険物、高圧ガス、火薬類による災害の発生および拡大を防止するため、事業者の自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する必要があります。	危機管理課
			有害物質や油等による市域の汚染を防止するため、市条例に基づき立入を行った事業者に対し、有害物質の適切な取扱いや、油流出に対する訓練および未然防止策の啓発等の取組を継続します。	環境政策課
	3	農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃 ・ 多面的機能の低下	草津市ではニホンジカによる森林の被害は多くはないものの、近年、目撃情報は増加傾向にあり、対策が必要です。	農林水産課
			地域の共同活動等による農地や農業用施設の保全管理について、地域と連携して推進していく必要があります。	農林水産課
5	1	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	電力の供給停止に備え、通信施設の機能維持に必要な非常用電源および燃料を確保する必要があります。	総務課
テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態		テレビ・ラジオ放送が中断した場合についても情報提供ができるようにインターネットの活用等、代替手段の整備および広報紙等での周知を行う必要があります。	広報課	
万一、テレビ・ラジオ放送が中断した際にも情報提供ができるよう、防災スピーカー、草津市メール配信サービスの活用など、代替手段となり得る行政情報の発信基盤の整備と、住民への周知を促進する必要があります。		危機管理課		
市ホームページ、ＳＮＳ等の活用等に努め、適切に情報を提供するほか、広報紙等で、日頃より災害時において多様な情報入手手段が存在することを周知し、防災意識の向上に努める必要があります。		広報課		
メール配信サービスを導入済みではあるが、今後も安定した運用を促進する必要があります。		経営戦略課		

	2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	電力の供給停止に備え、発電機や投光器等の資機材の整備や、非常用電源、燃料を確保する必要があります。	危機管理課
			災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進めるとともに、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
			発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要があります。	道路課
	3	都市ガス・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	発災時に通常の供給体制による燃料確保が困難となった場合でも、石油関係団体との応援協定に基づき、災害応急対策車両等への供給を行えるよう、供給体制の整備を図る必要があります。	危機管理課
			災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進めるとともに、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
			発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要があります。	道路課
	4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	災害発生時において安定した上水道機能の維持・確保を図るため、上水道施設の災害対策を進める必要があります。また、草津市上下水道業務継続計画（BCP）に基づき、被災時における迅速な上水道機能の回復や災害発生時における継続的な事業体制を維持する必要がありま	上下水道施設課
			ります。	
			災害発生時において安定した下水道機能の維持・確保を図るため、下水道施設の災害対策を進める必要があります。また、草津市上下水道業務継続計画（BCP）に基づき、被災時における迅速な下水道機能の回復や災害発生時における継続的な事業体制を維持する必要がありま	上下水道施設課
			災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進めるとともに、水害対策等を着実に進める必要があります。	道路課
			発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要があります。	道路課

	5	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害発生直後においても交通ネットワークを確保するため、災害発生時に被害を受けやすい橋梁の保全および大雨時における道路斜面の災害発生を防ぐための道路防災対策を着実に進めるとともに、水害対策等を着実に推進する必要があります。	道路課
			発災後に道路交通情報を的確に把握するとともに、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要があります。	道路課
			草津川跡地は防災ステーションから中心市街地を通り、琵琶湖まで市内を横断しており、また滋賀県の地域防災計画による緊急輸送道路と交差しているため、草津川跡地の道路を整備し、広域防災のためにこれらを機能させていく必要があります。	草津川跡地整備課
			地域交通の主要手段である鉄道施設が被災した場合、多くの帰宅困難者による混乱を招くことから、鉄道事業者による施設の防災機能の強化等対策を促進する必要があります。	交通政策課 危機管理課
			避難路の沿道に接する建物については所有者の耐震化に対する認識を高める必要があります。	建築政策課
6		社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	災害発生時の安全円滑な通行を確保するため、道路の主要構造物の老朽化対策の計画的な推進を行う必要があります。	道路課
			復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、N P O、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	道路課
			災害発生時に復旧・復興、道路啓開等を担う建設産業における担い手の育成・確保を図る必要があります。	道路課
			災害時応援協定の締結を推進するとともに、協定を締結する団体等との連絡や情報交換を定期的に行う他、受援計画の見直しや防災訓練等を通して、連携体制の強化を図る必要があります。	危機管理課
			大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	資源循環推進課
	3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	仮設住宅建設予定地は、野村運動公園・弾正公園に整備することを検討していますが、住家が全壊、全焼または流出した世帯数の3割の範囲内の想定となっており、地域性など、町内会や包括、福祉など、移転後の暮らしのデザインができていない現状があります。	危機管理課
			災害後の円滑な復旧・復興のためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査の推進を図る必要があります。	土木管理課

	4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	自主防災組織の育成、消防団の充実強化等を図り、減災対策を進める必要があります。	危機管理課
			町内会加入率は83.1％（令和5年度）であり近年は横ばいで推移しているものの、担い手の確保や地域活動への参加促進が課題であるなか、防災をテーマにした取り組みが着目されている。万一の災害に備えて、日頃のコミュニティ力の向上は重要であり、その点を踏まえて住民参加意識の変革に努める必要があります。	まちづくり協働課
			草津市は94件の指定・選択・登録文化財などの文化財のほか、多くの未指定文化財を有しており、指定文化財については、保存団体の活動や修理工事等への助成、未指定文化財の実態把握など保存管理・継承に努めているが、いずれの文化財も担い手の高齢化や都市化の進行など様々な要因により、保存継承が困難な状況にあることから、国指定史跡の防災対策を含めた計画的な保存整備をはじめ、文化財を個別に捉えるのではなく、周辺環境や関連する歴史資産を含めて総合的に捉え、地域や市全体で保存・継承が図られるよう、その仕組みや体制づくりを進める必要があります。	歴史文化財課
	5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市経済等への甚大な影響	災害発生時についても、風評被害等、市のイメージを著しく損なうことがないよう正確な情報を速やかに発信する必要があります。	広報課
			災害発生時に、市内商工団体等と連携を図り、正確な情報を迅速に収集し、発信する必要があります。	商工観光労政課